

平成28年度 第4回南河内中学校区小中一貫教育推進協議会 議事録（要約）

I. 日時 平成28年11月15日（火）午後6時00分～午後7時37分

II. 場所 下野市役所 3階 303会議室

III. 出席委員

日下田委員、鈴木委員、白石委員、中澤委員、永吉委員、
飯野委員、海老原委員、齋藤委員、内木委員、松本委員、
秋山委員、大島委員、百武委員、石嶋委員、根本委員

以上15名

IV. 欠席委員 なし

V. 出席職員

野澤教育次長、坪山教育総務課長、海老原学校教育課長（事務局）、
田澤学校教育課主幹兼指導主事（事務局）、西松学校教育課主幹（事務局）
以上5名

VI. 内容

1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 議事

- (1) 義務教育学校の特徴とメリット・デメリットについて
- (2) 小中一貫教育の成果について（先進地区事例より）
- (3) 保護者説明会について
- (4) 市としての方向性（案）について
- (5) その他

4. 事務連絡

5. 閉会

課長	ご出席ありがとうございます。 会長あいさつをお願いします。
会長	お忙しいところ、出席ありがとうございます。本日の会議では、前回、共通理解させていただいたように市長からの諮問に対する本協議会としての方向性を決定したいと思っています。忌憚のない意見をお願いします。
課長	次第にある議事3保護者説明会と4市としての方向性（案）について、進行上、順序を入れ替えさせていただきます。 では、会長に進行をお願いします。
会長	議事1義務教育学校の特徴とメリット・デメリットについて、議事2小中一貫教育の成果（先進地区事例より）について、この2つについてまとめて事務局より説明を求めます。その後、質疑とするのでお願いします。
課長	（資料を基に説明）
会長	今の説明で質問はありますか。
委員	資料では学力の向上が顕著にみられるとありますが、具体的な数値があつて向上したことがわかるのですか。
課長	数値上のデータは教えてもらっていない。全国学力テスト等の結果において向上した部分が見ることができたというものです。数値的な上昇率は把握していません。
委員	向上できただけでは意味がないです。何がどう向上したのかわかりません。具体的な数値があると我が地区にも（一貫教育を）取り入れてみようかとなるのではないかでしょうか。
委員	この資料は、小中一貫を導入したそれぞれの学校の先生が評価している資料です。1校だけの評価資料でなく、多くの導入した学校の評価なので、効果が出ていると言えるのではないでしょうか。この資料が学力の向上した証拠にならないわけではないです。
委員	体力向上についても同じです。ただ向上しましただけではわかりません。これから行う説明会においても、より具体的な数値を示さないと、向上しますだけでは納得してもらえないのではないかでしょうか。
会長	事務局、体力向上のデータはありますか。
課長	数値的なデータはありません。
委員	数値にこだわらなくてもいいと思います。導入した学校の先生が評価した理由に視点を置くと良いのではないかでしょうか。南河内地区においてもどういう教育を取り入れれば学力が向上するのかを考えれば良いと思います。施設一体型の小中一貫教育をやりましただけでは学力向上には結びつかないと思います。どういうカリキュラムを組むか、どれだけ独自性あるものをやっていくかが肝心であります。
会長	他に質問はありますか。
委員	資料の中で気になるところがあります。つくば市の『施設一体型はPTAの統合が最も困難である。』とは具体的にはどういう事ですか。
課長	それまでそれぞれの学校でPTA活動を行っていたものが、施設が一つになり新たにPTA組織を作ることや、それまでのPTAの伝統的な活動

	をどうまとめるかに困難があるということです。 これは、市町村合併で市役所での事務処理に違いがあり、すぐには一体化しない同じようなことがPTAでも起こっているという事ですか。
委員 課長 会長 委員 会長 委員 次長 会長 課長 会長 委員 課長 課長 会長 委員 課長 委員	<p>はい、そうです。</p> <p>他に質問はありますか。</p> <p>学校が統合となった場合、各校のPTA活動や特徴ある学校行事についてどのように統合するかを決めるのはこの協議会ですか。</p> <p>まずは、この協議会において、義務教育学校を取り入れるのか等の方向性を決めるのが先です。学校行事等の具体的なものについては、協議会で組み立てるのは困難であります。具体的なものは今後学校関係者の意見を取り入れて決めて行くのかと思われます。</p> <p>伝統ある学校にはいろいろな特徴の行事があります。学校統合で伝統が一気になくなってしまうのは良くないです。行事まで含んで学校統合について考えるべきではないでしょうか。学校が大きくなったら、地域の出番がなくなってしまったということでは、地域の団結が薄れてしまいます。そういう部分も考えることが必要であります。小中一貫教育は良い面があっても地域がさびれてしまうのは良くありません。</p> <p>その部分については、次の議事の資料の中に『地域との連携』がありますので、そこで説明させていただきます。</p> <p>ご心配されている事はごもっともであります。</p> <p>他に質問はありますか。</p> <p>次に、議事4市としての方向性（案）について事務局より説明を求めます。</p> <p>（資料を基に説明）</p> <p>今の説明で意見、質問はありますか。</p> <p>施設イメージの中で、体育館やプールは現在のものを使用するとありますが、9年生の規模では小さいのではないでしょうか。スクールバスについて、朝は同じ時間帯に登校するが、帰宅時は部活動をする子、しない子がいるため配慮が必要なのではないですか。</p> <p>体育館については、近くに体育センターがあるのでその利用も視野に入れ検討していきたいです。併せてグランドについても近隣の野球場の利用を視野に入れて検討していきたいです。</p> <p>スクールバスはどの時間帯にどれくらいの児童生徒が帰るのかみて、運行時間をずらすことや放課後に学習の時間を設けるなど、時間を調整する対応策を考えていきたいと思います。</p> <p>他にありますか。</p> <p>学童保育についても同様に配慮がありますか。</p> <p>学童保育の担当は子ども福祉課となりますが、本格的な計画になれば担当課と調整していくことになります。</p> <p>平成29年度に中学校の校舎を大規模改修するということですが、小中一貫校を踏まえた工事になるのですか。</p>

課長	中学校の大規模改修については、校舎が大きく1年間で終わらないため2か年で計画をしています。平成29年度は普通教室部分の改修を予定しています。
委員	平成29年、30年で改修するということは、31年度から小中一貫の学校が開始となるのですか。
会長	課長、説明をお願いします。
課長	南河内中学校の校舎を大規模改修しただけではスタートできませんので、新たな校舎の建設も必要となります。31年度からの開始とはならないです。協議がまとまった後で計画を立てることになります。
委員	目標年度はないのですか。目標年度を決めて、校舎や体育館などを改修工事するものではないのですか。
課長	あくまでも事務局案として聞いていただきたいのですが、今後、義務教育学校の創設で進めると決まった場合には、校舎の新設工事も必要となります。その場合には平成30年度に設計業務、31年度、32年度に建築工事というスケジュールで進めていければと考えています。
会長	義務教育学校の創設が決まれば、平成33年度開校となります。
委員	施設が分離型でも将来の統合に向けて教育カリキュラムの変更は可能であると思います。ソフト面での対応は先行できると思いますが。
会長	平成32年度頃に学習指導要領の改訂が予定されており、短期間でのカリキュラム変更は負担が大きいので、動向を踏まえながら検討するのが良いと思います。
委員	他にご意見ご質問はありますか。
課長	1年から5年生まで入る校舎を東側に新設とありますが、敷地の入り口は南側と西側にあります。そういう状態で低学年が入る校舎を東側に建設するのはどういう考えなのでしょうか。入り口に近い位置に校舎を建設した方が低学年にとっては良いと思いますが、何か理由があるのか伺いたいです。
委員	資料では案として位置を示したが決定したものではなく、詳細な部分、位置も含め今後検討していきたいと思っています。
課長	今の敷地に新しい校舎を作るということは、グランドは狭くなります。これで、9学年の体育の授業や運動会ができるのですか。運動会は低学年、高学年で分けて行うのですか。9学年が保護者とともに大運動会を行うことができるのか懸念があります。
会長	具体的な案については、協議会において方針が決まった後、校舎の配置やグランドの状況は検討していきたいと思っています。
委員	他にご質問ご意見はありますか。
会長	カリキュラムの件ですが、小学校は平成32年度からです。1年から2年前、前倒しでスタートするので、平成33年度開校であれば既にカリキュラムはできている状況であります。学校統合の形で作っておく必要があるのかと思います。
会長	道徳が平成30年度から教科化になります。学校の負担がその分増えま

	す。
委員	学習指導要領が示されていない状態で、9年間のカリキュラムを作るのは悩む部分があると思います。
会長	学校の先生方は、事務処理を行う時間が取れない中、打合せをしながらカリキュラムを作ることになります。工夫しながら取り組まないと負担が増えてしまいます。
	他に質問はありますか。
	他になれば、皆さんの意見を聞きたいと思います。案として南河内中学校地区に義務教育学校を創設することについていかがですか。
委員	確認しますが、学年は案として4・3・2制で行うということですか。
会長	案としてはそうであります。
委員	どの部分をきちんと決めるかです。資料の学校の形態及び名称とコンセプトは決定し、それ以降は変更の余地があるということにするのでしょうか。
会長	事務局としてはどう考えていますか。
課長	資料は案として出したものであります。第1回の協議会で諮問を受けましたが、内容は小中一貫教育の学校配置と教育の在り方、義務教育学校の導入についての検討であります。場所は南河内中学校においてであります。
次長	資料の学年区分及び学級構成については、4・3・2制ということで、諮問にある具体的構想にあたります。よって、4・3・2制で良いということになれば、具体的構想の部分として提言となります。
	提言については、承認を受けた上で資料の学校の形態及び名称、コンセプト、学年区分及び学級構成までとし、それ以降についてはその後の協議会でさらに検討を重ね具体的に決定していくべきと考えています。
会長	今、事務局の考え方を聞きましたがいかがですか。
	再度確認します。資料の学校の形態及び名称、コンセプト、学年区分及び学級構成、ここまでを本協議会の決定として承認をもらいたいがいかがですか。
委員	諮問の内容は、義務教育学校導入の教育効果等の検証や望ましい学校配置と教育の在り方であります。学校の名称等は諮問されていないので、資料の学校の形態及び名称は「下野市立○○義務教育学校（○○学園）」のままで良いということですか。望ましい学校の配置は、現在の南河内中学校の敷地に設置で、教育の在り方は、4・3・2制で良いかということですか。
会長	そうである。
委員	コンセプトに「施設一体型義務教育学校において、より質の高い小中一貫教育を展開する」とありますが、頭に「南河内中学校の敷地において」を追加した方が良いのではないですか。
会長	その部分は場所を特定する言葉を追加することで良いですか。
委員	(異議なし)
委員	先ほど委員から意見があったカリキュラムの件ですが、義務教育学校と

	なれば1年から9年生までの連続性を考えた上で作らなければならないです。6年生までは45分授業、中学生は50分授業なので第Ⅰ期、第Ⅱ期ではその部分はどうするのですか。制服はどうするのですか。6年生と中学生が同じ校舎だとどうなるのですか。部活動はどうなるのですか。もう少し相談時間が必要ではないですか。
委員 会長	資料の3は除いて1と2だけを決定すればどうですか。
委員 次長	資料1と2でよいですか。
会長	案としては良いですが、検討の余地を残してもらいたいです。
委員 会長	委員の意見、今後の検討が必要であるのは理解できます。
委員 会長	それでは、資料の1.学校の形態及び名称、2.コンセプト及び4.学園の施設にある「南河内中学校に施設を増設」の部分のみについて承認でよろしいですか。
委員 会長	異議なし。
委員 会長	全会一致で、義務教育学校の創設を認めてもらったことになります。
委員 会長	続いて、議事3保護者説明会について協議します。
委員 会長	確認ですが、学校が開設となった場合、その時点で児童生徒は新設の学校の児童生徒となるのですか。中学1年生は7年生となるのですか。
委員 会長	3年間または9年間の計画で全学年を埋めていくのではなく、開校の時点で、全児童生徒が南河内中学校の敷地の学校へ通うことになります。よろしいですか。
委員 会長	はい。
事務局 会長	それでは、議事3の保護者説明会について協議します。
委員 会長	(資料を基に説明)
次長	何か質問はありますか。
委員 会長	説明会において、反対意見が多数の場合でも協議会の決定事項として説明していくのですか。
委員 会長	地元の方が反対意見であると難しい部分もあります。市では市の教育の根幹となる教育大綱を策定しており、そこでは小中一貫教育について推進を謳っています。そのため市全体の教育の方針は変わらないです。反対意見があれば、この協議会で決める提言に基づき説明を続けていきます。
委員 会長	地域説明会の「地域」とはどこですか。
事務局 委員	南河内中学校区です。会場は中学校での開催を予定しています。
委員 会長	中学校で保護者対象と地域住民対象の説明会が2回開催となるのですか。
委員 会長	説明会は、地域の方も保護者、PTAの方も皆さんのが来られるようにしてもいいのではありませんか。
事務局 会長	名称は、地域説明会、保護者説明会となっていますが参加できるときにしていただければ良いです。
課長	それでは、開催は4回で良いのではないでしょうか。
会長	校区ごとの4回の開催としたいです。

委員	説明会での説明者は誰が行いますか。
委員	同じく主催者は誰ですか。
会長	事務局の説明を求めます。
課長	説明は事務局が行います。協議会の代表として会長には毎回出てもらいます。
委員	P T A関係の委員は、毎回出なくても良いのですか。
次長	聞く側としての参加で良いです。
会長	主催は下野市教育委員会で、説明は事務局で行います。
委員	説明会で、校歌はどうなるのかなどの質問をある程度想定しておくべきでないでしょうか。
委員	説明会は合計で4回ということですが、それだけで足りますか。
委員	説明会での答えが「それは検討中です」ばかりでは前と同じで方向性がくるってしまうのではないか。
委員	施設の件ですが、案では義務教育学校にあわせ校舎を新設することですが、残された校舎はどうするのか。決定する前に新しい校舎を建ててもらいたくないです。使われないまま放置となるなら、この推進は反対です。各小学校の跡地の計画が決まってから新しい校舎を建てるべきだと思います。
次長	今の意見は、皆さん心配しています。公共施設マネジメント計画の個別計画が来年度から始まります。協議会での提言が出されれば、学校などの各施設の個別計画の協議も始まることになります。委員さんの今の意見は承ります。
委員	説得できる理由があれば良いです。例えば、校舎の耐震性がないため取り壊す、記念樹は他の場所に移すなど、理由付けがはっきりしていれば納得すると思います。
委員	ある程度道筋を立てて説明しないと、反対意見が出た時にはすぐに広まってしまいます。校歌一つにしても伝統があります。
次長	今の意見は十分に理解していきたいです。この協議会は、まずは提言を出して方向性を決めていただくのが大前提であります。説明会で答えがない部分もありますが、提言を基本として、反対意見があればその内容を検討し、良い学校づくりをしていく協議を進めてもらいたいです。
会長	「地元の理解を得ること」を提言に加えてはどうですか。
次長	協議会は、今年度あと2回の開催を予定しています。説明会は1月にかけて開催し、出た意見は集約し報告したいです。協議会としては、全員賛成の意見であったことを踏まえて、次の協議会で提言書の案を提示したいと思います。そして、今年度最後の協議会において決定としたいです。御理解の上、進めていきたいです。
会長	よろしいですか。（意見特になし）
	本日の議事日程は全て終了しました。